



野村證券がマイコー<6787>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のマイコー<6787>について、野村證券が5月8日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・ノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL P.L.C）の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、野村證券のマイコー株式保有比率は、4.47%と0.82%減少した。

報告義務発生日は、2020年4月30日。